

れんりの子における個人情報保護マニュアル

個人情報保護方針

れんりの子では、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）及び関連法令等を遵守し、「れんりの子個人情報管理規程」に基づき、下記の方針で個人情報の保護に努めます。

1 基本理念

れんりの子（以下、「本園」という。）では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

2 個人情報の利用目的

本園では、保護者より口頭、文書、函面もしくは登園管理システム（バスキャッチ）により提供を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と定める場合は、正当な目的に限り使用します。

利用目的は、次のとおりとします。

- 園児募集並びに入園に関する業務
- 保護者との連絡に関する業務
- 園児の保育に関する業務
- 園児の記録管理に関する業務
- 園児の健康状態把握に関する業務
- 卒園時の確認に関する業務

3 収集する個人情報の種類

本園では、園児を保育するにあたり、児童票、健康状況票、緊急カード、登園管理システム（バスキャッチ）等、必要最低限の情報は収集させていただきます。個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

4 個人情報の第三者への提供の制限

本園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

第23条 個人情報取扱事業者は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

- 1 法令に基づく場合
- 2 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 3 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 4 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

5 個人情報の管理

本園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つように努めるとともに、漏洩滅失、又は毀損の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

6 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去

本園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求めた権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。また、開示には、本人（保護者）確認をさせていただきます。

7 個人情報非開示の範囲

本園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

8 個人情報の使用

本園は、個人情報の使用に際して、使用されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。その上で、園児の園生活において必要に応じ使用します。

具体的な使用は次のとおりとします。

- 園生活において、園児が必要とする箇所（ロッカー・フック・くつ箱等）や個人で使用する物品（防災ずきん・帽子等）には名前を掲示・記載します。
- 園内の装飾として、当番表・誕生表・園児作品には名前や写真を掲示します。
- 園児名簿・日誌・指導計画・研修記録・児童票・園だより・クラスだより・園内での活動紹介に、名前や行事の写真を掲載します。
- 児童票・健康状況票・緊急カード等の提出をお願いしますが、保育上必要な目的以外には使用しません。
- 園児名簿や園児連絡先は、本園で使用に限定し、それ以外の方から求められてもお知らせしません。
- 実習生の記録ノートに園児名は記載いたしません。

9 ホームページ、Instagram、写真データサービス(登園管理システム)などでの写真使用

本園で撮影した写真データをホームページ、Instagram、写真データサービス(登園管理システム)などで使用する場合、次の点を厳守します。

- 個人の特定ができるような写真を掲載する場合は、保護者の同意を得る。
- 保護者から写真の修正や掲載中止の要請を受けた場合は速やかに処理を行う。

10 個人情報保護体制の継続的改善

本園は、この「れんりの子における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修、教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良な状態を維持します。

全職員に守秘義務を課し、職務で知り得た情報の漏洩が無いように努めていきます。

また、職員のプライベートでの園児の写真、動画の使用は禁止します。

付則 このマニュアルは、令和3年4月1日より施行